

第3回佐伯区まちづくり懇談会 会議要旨

1 開催日時 令和元年（2019年）11月26日 午後3時00分～午後4時40分

2 開催場所 佐伯区役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員（16人中14人出席）

ア 学識経験者 平田委員

イ 各種団体の関係者 井唯委員 井戸委員 上土井委員 木元委員 久保田委員 清水委員
橋本委員 肥後井委員 古川委員 増田委員 益本委員 光井委員
六拾部委員

(2) 事務局（区）

佐伯区長、副区長兼市民部長、農林建設部長、医務監、区政調整課長、地域起こし推進課長、農林課長、地域起こし推進課職員

4 議題

(1) 佐伯区のまちづくりの方向性について

(2) 区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について

(3) 佐伯区の魅力と活力を高める取組を推進するためのアクションプラン（たたき台）について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者

(1) 一般傍聴者 1名

(2) 傍聴者（報道関係） 0名

7 会議資料

(1) 議事資料

ア 佐伯区のまちづくりの方向性について

イ 区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について

ウ 佐伯区の魅力と活力を高める取組を推進するためのアクションプラン（たたき台）

(2) 参考資料

ア 第2回佐伯区まちづくり懇談会会議要旨

イ 議事資料2「区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について」の修正のポイント

8 発言の要旨

[開会]

[議事]

平田座長

本日の議事に入る。

本日の議事は3つで、一つ目は「佐伯区のまちづくりの方向性について」、二つ目は「区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について」、三つ目は「佐伯区の魅力と活力を高める取組を推進するためのアクションプラン（たたき台）について」である。

一つ目の「佐伯区のまちづくりの方向性について」、事務局から説明をお願いする。

事務局（河部地域起こし推進課長）

(配付資料により説明)

平田座長

事務局から報告があったとおり、「区のまちづくりの方向性」については、前回の懇談会で最終案としてとりまとめたが、再度修正したということである。修正したものを市の総合計画審議会での議論に反映させていただいているので、ご理解いただきたい。

(全員了承)

平田座長

続いて、二つ目の「区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について」である。こちらは、前回の懇談会で、アクションプランに掲載する主な取組として、既存事業分について委員の皆様に意見交換をしていただいたが、その意見を事務局において整理されているので、事務局から資料の説明をお願いする。

事務局（河部地域起こし推進課長）

(配付資料により説明)

平田座長

ただいま事務局から説明があった既存事業分の再整理について、意見等があれば発言をお願いする。

(意見等なし)

平田座長

意見等がないようなので、次に移る。

平田座長

引き続き「区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について」、前回の懇談会で事務局から紹介した、「協同労働」や「エリアマネジメント」などのまちづくり活動の手法例を参考にしていただきながら、新たに考えられる地域における住民主体の取組について、何でも結構なので、アイデア等のご提案をしていただきたい。

このことに関しては、委員の皆様お一人ずつご発言をお願いする。今回は、肥後井委員からお願いする。

肥後井委員

植物公園が見当たらないような気がした。人を呼び込むためには、高速道路のインターのすぐそばの道の駅がにぎわっているということで、佐伯運動公園もあり、その辺りにスマートインターを設置したらいいのではないかと思う。

災害に関して、夜中に警報等が出るが、今回特に関東地方の洪水もあり、八幡川等が決壊した場合にどれくらいの水が流れてくるだろうと思う。その対応等について、そういう情報をメールだけでなく、電話等の音声案内を使ったらどうかと思う。また、備蓄倉庫について、水位が上がるとそれが活用できるのかという怖いところがある。備蓄倉庫を高所のところへ拠点化したほうがいいと思う。

子育て支援事業について、どこで何をやっているか分からないという意見を聞くので、これも一つのどこか集積した拠点でやられたらしいと思う。そこで気になっているのが、三次市のワイナリー周辺である。あの辺りはワイナリーを核として、美術館や子育て支援の施設など色々ある。このように交通の便を考えた拠点づくりが必要ではないかと感じた。

古川委員

向こう10年を見据えたすばらしい計画だと思う。敢えて申し上げると、規制することによって大変なことが起こりつつあるということである。都市計画のことだが、市街化区域、市街化調整区域、準都市計画区域がある。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であり、そういうところに住んでおられる方は、税制の面などで優遇されているが、市街化を抑制するということはかなり厳しい規制がある。台風19号の時、佐伯区町内会連合会の久保田事務局長から佐伯区の川は大丈夫かということがあり、川をずっと見て回るうちに石内ほぼ全域と五日市觀音西学区の中の倉重、それと坪井、三宅、その中の市街化調整区域を見た。市街化調整区域はいいこともあるが、売買は禁止され、家も建てられないで、非常に厳しいということで、倉重、三宅、坪井も休耕田が非常に多くなっている。耕作を放棄したところは、夏になると草がはえ、広島の大きな都市の近くなのかというくらいになる。話を聞くと、自分の子どもに跡を継がせたいと思っても田があることによって帰ってこない。特に坪井、三宅は幸い中村病院や西広島リハビリテーション病院ができたことにより、田が駐車場になり駐車場がたくさんできている。倉重も、火葬場に行く大きな道路ができるが家を建てたらいけないので、流通関係に貸し出されているが、ちょっと奥に入ると休耕田になっている。

今後10年を考えた時に、おそらく深刻な状況になると思う。資料は非常にいいのだが、すでに過疎的な寂しい状況となっているので、規制に基づいてこういうことになっているということも過言ではないと思う。そこのあたりを考えてもらえればいいかと思う。市街化調整区域内にある地域がそういう状況であるということである。色々な地域の行事をしても、10年前20年前の人が今でもどんどん出てきている状況であり、非常に寂しい状況が続いている。繁栄の影にもそういう地域の実状がある。

増田委員

自主防災会からの新たな取組ということで、防災は命を守る取組ということに主眼があり、住民の避難に対する意識を啓発することが大切であると考えている。佐伯区まちづくり百人委員会の災害に強いまちづくり部会で学んだことだが、9月の台風19号にみられるように、とんでもない降水量が記録されている。20年前の河内地区の災害の2～3倍の降水量となっていると、河内地区的自主防災会長が言っていた。地球温暖化の影響で佐伯区でも起こらないとは限らない。起これば、佐伯区の平坦部はすべて浸水するだろう。

そこで、八幡川を三和橋から八幡中央橋まで歩いて感じたのだが、土砂が堆積している。一部区域の土砂は取り除かれているが、まだまだ多くの地域の土砂は取り除かなければならぬと感じた。

佐伯区の主な河川は、水内川、八幡川、石内川、岡の下川であると思うが、ウォーキングにも適しており、他の区では実施できない八幡川リバーマラソンも実施されている。各学区においては、蛍も飛び交うような河川の維持管理に取り組まれているのではないだろうか。広島市の太田川や本川などは土手や河岸が整備されている。

新たな取組として、佐伯区は山と川に囲まれた自然豊かなまちであるので、災害にも対応できるよう、土手や河川の整備を行い、住民の目に見える取組をされてはいかがだろうか。防災と快適な環境づくりとして発言した。

益本委員

まちづくりは人づくりということで、子ども会で宮島探検に40人ほど連れて行った。JRに乗つてチケットの買い方など公共交通の利用の仕方を習った。そういったことを身をもって経験してもらった。ウォーカリーをしたが、ついて行っていた。いろんな形で子ども同士の付き合い方、コミュニケーションを身に付けてくれたと思っている。

光井委員

農林業に関する移住者の支援というのは、議事資料2の2枚目の地域コミュニティの充実のところにあるが、湯来地区においては、地域コミュニティを取れる人間がだんだん少なくなっている。そこで、こちらの地域コミュニティの充実のところに、一般の移住者支援ということを入れておいてもらいたい。農林業に関しては、市が募集して湯来地区に移住というものがあるが、一般の移住者もおられるので、これに対する支援事業も必要になると思う。住んでみて初めて分かることがあり、中学校まではお金もかからず田舎でいいところだが、いざ高校に行こうと思うと、湯来町外の学校に行くために路線バスに乗ると1か月で3万円かかる。高校生が2人いれば1か月に6万円から7万円の定期代がかかるので、家族で五日市に出る家庭がたくさんあった。すぐにどうにかなるとは思わないが、過疎地をどうにかしようと思うと、行政サービスというのは、広島市でどこでも一緒というのは分かっているものの、広島市が湯来地区を過疎の一番にしてもらって、補助金を出すなど、お金をつぎ込んでもらい、移住者や住民にやさしいまちづくりをしてもらうと少しでも人が増えるのではないかと思う。無理ではないかとは思うが、そういう思いがある。

教育に関しても、今ちょうど小・中学校の統合問題が出ているが、それを片付けてもらって、湯来に来たら小中学校一緒になっていい教育を受けることができますという、教育としても魅力あるまちづくりをしてもらえば、もっと湯来に人が増えると思っている。一般の移住者呼び込みも、移住してきたあともそうだが、そのあたりの支援事業というのを一つ入れてもらったらどうかと思う。

六拾部委員

2点ほど考えていることがある。1点目は、住民主体の地域づくりをさらに活発化をさせてほしいということである。「佐伯区まちづくり百人委員会」は、区全体を考えての住民参加の地域づくりということだが、これをもう少し細分化、旧村単位という形で組織できないかと思う。現在、社会福祉協議会が行っている福祉のまちづくりプラン策定事業を5か年計画でやっており、この策定に携わって思うのだが、福祉のまちづくりといつても福祉だけということではなく、多方面に関わってくる問題なので、福祉のまちづくりということに限定をする理由はなく、実際には全体の地域づくりの計画になっている。先ほどから出ているように、防災の問題も福祉を絡めて、地域の住民ニーズを取り上げていき、自分たちの地域をこれから10年先、20年先、どういうふうにしていくかというものを押しつけではなく、住民が自ら考え、行政の支援なり、共助も含めて、やっていくような形をとっていきたいと思っている。社会福祉協議会のまちづくりプラン策定事業との絡みも出てくるが、もっと幅広い防災も含めて、提案したいと思う。そのプロセスだが、当然アンケートやワークショップをやるなどにより、地域づくりの人材の発掘や育成にも繋がる。アクションを起こさなければ、なかなか人材の発掘もできないし、育っていない。また、そのプロセスにおいて、今まで携わって分かったのは、社会福祉協議会の職員の方がサポートには入ってくださるが、言っては悪いが、素人である。そこで、やはりその過程で、いろいろな言い方があるが、ファシリテーターやまちづくりのコーディネーターといったかなり専門的な知識と技能を持った方をそういう取組をしようという地域があれば、入れてあげてサポートするという形で地域づくり計画を小さい範囲で作っていくという形が、望ましいと思う。

それからもう1点、先ほど古川委員が言われたが、私も農地の維持管理には大変苦労しており、もう10年できるかどうかで、耕作放棄地になってしまう。遊休農地のうちはいいが、耕作放棄地の面積が増えていくということで、この対策をどうするかということについて、一つは、今、シルバー人材センターで草刈りを頼んでおられるところもあるが、草刈り機では、面積が広いと対応できないので、専用の大型機械のようなものを貸し出す制度やシルバー人材センターのようなところに大型機械を補助により設置し、安価に農家の人たちが依頼できるような体制づくりが必要。民間だと料金が高くて頼みにくいので、安い料金で頼めるような対策があれば、草が生い茂ると美観上もよくないし、害虫やイノシシを防ぐ対策の一環として具体的な手立てとして考えている。

橋本委員

子どもを中心としたところで見たときに、「安全・安心なまちづくり佐伯区民の集い」など、子どもたちを取り巻く見守りというところでは、区役所を中心にいい連携が取れており感謝している。ただ、

子育てというとどうしても幼児に目がいってしまうが、小・中学生の子どもを佐伯区で育てたいというような魅力ある区にするためには、湯来と連携をしながら子育てというのもあるかもしれないが、教育水準、学習内容というところについての支援というものをこの中に入れてもいいのではないかと感じた。教育水準がアップすることで、佐伯区で子育てしたいということである。

また、佐伯区はいわゆる循環が取り残されているということで、公共交通機関が非常に不便である。団地は団地行きがあるので市内に行くことができるが、五日市駅に行く時には、公共交通機関がないので、タクシーか車で送ってもらうというのが続いている。循環型バスや乗り合いタクシーなど、色々な手があると思うが、細かな部分に目をあてる交通網を構築していくことを考えてほしい。

清水委員

先ほど橋本委員が言われたように、コイン通りには公共交通機関が全く通っていない。コイン通りは、佐伯区の中心となる場所なので、公共交通機関がないというのは、これから先のことを考えると、商店街も厳しくなるのではないかと思っている。消費税増税後、とても悪い状況である。商店街振興組合としても、組合員の勧誘をしており、9月から5者入ってもらった。それはコイン通り商店街以外の企業も会員になれる賛助会員という形ではじめ、コイン通りから外れた企業にもお願いしている。賛助会員という形で5者入っていただいたが、商店街の組合員が4者辞めた。コイン通りも非常に苦しく、消費税増税によりお客様が来なくなつたが、増税前の駆け込みもなく、そういった大変な状況の中でも、コイン通り商店街振興組合としてもがんばっていかないといけない。

現在、広島市の高齢者いきいきポイントの事業に取り組んでいる。ウォーキングもしてもらおうということで、3店舗歩いてもらつたら1つ手帳にスタンプを押す。そういう取組だが、少し希望の星となっており、徐々に歩く方も増え、コミュニケーションもとれてきている。それがあることで何とかやっているような状況である。

自店は植物公園のイベントにあわせて出店しており、現在、イルミネーションをやっておられて大変きれいであるが、お客様が少ない。大変もったいないと思う。この状況だと広島市のお荷物になるのではないかという感じなので、植物公園の場所は、すごく悪い場所でもなくちょうどよい所にあるので、何とかならないかと思う。植物公園の中に「マスカット・ベリーA」というぶどうがあるのを発見した。これは、ワインにするとおいしい。発展すればワインを作ることや、ミニ動物園みたいなものを企画するのもいいのではないか。

木元委員

ひろしま活力農業経営者育成事業として、現在、湯来地区において、農業振興センターで勉強された1名の方が、ハウスを建てられると聞いており、農地をきれいに耕作されているので、現実になつてきていると感じている。また、下五原や上麦谷にも、再来年度には、移住されて農業を起業される方がいると聞いている。大変いいことだと思う。農地利用と人口増にもつながり、活性化にもなるので、これからも継続してもらうようにお願いしたい。

また、薪ボイラーのことだが、現在、作業員の方4名が1グループとなって、作業されていると聞いている。林道があるところや山が近くにあるところはいいかもしないが、道がないところの薪の出し方は、どう考えておられるのかを聞きたい。

また、湯来地区では数年前まで巻柿の製造が盛んであったが、ここ2、3年農事研究会ではできなくなったので、NPOやボランティアの方を中心に、干し柿をJAにたくさん吊るしている。1個の巻柿を作るのに15個くらいの干し柿を使う。今年も頑張っておられ50本くらい巻くことができると聞いている。今度、湯来特産品市場館で販売される。また、農事研究会では農業の振興を目的とし、会員同士で部会を持ち、高品質の野菜、山菜、タラなどを生産しようと取り組んでいる。定年退職された方が、農事研究会に入られて取り組んでみようという方もおられる。身近な地域資源を活用し、地域において、元気で楽しく暮らすためには、地域の人と人とのつながりが大変大事だと思う。畠などで野菜を作つて、クアハウス湯の山の前にある、きんさい湯の山の朝市や湯来特産品市場館などに出荷し、出荷した者同士がお茶を飲みながら、お話をしており、元気で長生きしようとみんなで頑張っている。

上土井委員

地域共生社会の実現のところに、「ふれあい運動会」があるが、10月27日に佐伯区スポーツセンターで開催させていただいた。選手が338名、来賓が16名、手話などのボランティアの方が26名、スポーツ推進員の方が20名、先生等付き添いの方が150名でやらせてもらった。シニアクラブの方に86名参加させていただいた。盛大に開催させていただき、感謝する。今後も様々な方々を巻き込んでやっていきたいと考えている。

また、河部課長が、フェイスブックなどで色々な行事の情報を発信されており、感心している。

コイン通りの点字ブロックについて、以前は、ベージュ色の点字ブロックだったが、10数年前に視覚障害者の方が見えにくいかから何とかならないかということで、黄色い点字ブロックの外側を黒色にしてもらっており、見やすくなつて感心した。コイン通りだけでなく、他のところもやっていただければと思うが、これはインフラのことなので、ここで言うのは、少し違うかもしれないが、感心したことである。

井戸委員

藤の木団地の人口は、この16年で約1,100人減った。青少年の人口が半減している。どこの団地も同じだと思うが、寂しい状況にある。また、高齢や子育て、仕事が多忙などの理由で町内会に加入しない世帯が増えている。人口構造の変化により、店舗や公共交通の存続が危うくなっている。地域活動の担い手不足から、各種イベントを行うことが困難となつてきるので心配である。団地全体で様々な取組をされているが、これから先のことを危惧している。

新しい取組もされている。今年の公民館まつりでは、藤の木小学校創立30周年事業と合同で開催され、賑わった。子どもたちとの触れ合いができる、元気な姿を見てパワーをもらった。一方、多くの高齢者の方が遠方の小学校まで行きたくても行けないという状況があった。頑張って参加された方も、行き帰りが大変だったという話を聞いている。

これは、災害時に避難したくても避難できないという状況に通じると思う。これは見逃せないと思った。動くことができない人たちをどう支え合うかは大切なことであると思う。日頃から向こう三軒両隣、顔が見えるいい付き合いをしたいと思うが、現在、個人情報のことなどがあり、ほっといてくれということも多いので、困難なことであろうと思う。

女性会で、下校時の子どもの見守りと声かけをしており、子どもたちの顔と名前を覚えるように言っている。子どもたちだけではなく、出会った高齢者の方々にも積極的に声をかけて顔見知りになるよう心がけたいと思っている。災害が起きた時に避難する際には、とても重要なことだと感じた。

井唯委員

資料を見させていただき、過去2回の会議で検討されたことが反映されており、大変いい内容だと感じている。既存の取組事例を見ると、我々が課題として将来像を描いた時に、ほとんどの項目が網羅されていると感じている。これを基本として、それぞれをいかに掘り下げていくか、また、中身を改善して佐伯区全体に拡大していくようにしていくか、ということだと思う。

例えば、五日市埠頭の大型クルーズ客船だが、従来に加え、区民の集いとなるまつり的なようなもの、例えばフードフェスタのようなを取り込んでいくことや、小型観光船を五日市埠頭から宇品沖まで行って帰ってくるといったことができれば、盛り上がるのではないか。そうなれば、区民だけではなく、区外からもたくさん人が集まつくるのではないかと思う。

新しいことはないかということで、区として観光事業を立ち上げるということを提案させていただく。区内の観光名所を見ると、相当なものがあるが、ほとんど知られてない場所がある。例えば天然記念物になっている神原のシダレ桜や八幡川の河口にある野鳥園など私も全く知らない。馴染みの薄いすばらしい名所旧跡がたくさんあるので、そういうものを取り上げることや、区内の人においては、植物公園、造幣局、造幣局の桜、コイン通りの金持神社など、非常に魅力的なものがたくさんある。そういうものをまとめて観光コースを作るという発想をしたらどうかと考えている。地元の人はそういうコースにマイカーやウォーキングで行く。また、外部の人は、JR五日市駅からマイクロ

バス等を配置し、日帰りの観光コースということで観光誘致することも一つの策であると考えている。

それともう1点、区全体の魅力を一つにまとめたパンフレットの作成を手掛けていただければと思う。先般、五日市観音地域で5回目となる「三世代交流イベント」を開催した。その中のコーナーの一つとして、元気な佐伯区紹介パネル展というものを行った。これは、佐伯区の歴史や文化、各地で活発にやっておられる催し物などをパネルで展示したものだが、大変好評だった。非常に元気になり、大変成功した。したがって、そういうものを一つにまとめたパンフレットということで、区民の元気づくり、絆づくり、ふるさとづくりの柱にすればいいと思う。

コミュニティの問題として、町内会の問題がある。資料にも町内会について記載されているが、少子高齢化ということで、高齢者世帯は大変心配なことばかりである。それをいかに支え合うなどの形で引っ張っていくかということになれば、今は、シニアクラブが最も位置付けることができる団体である。これをいかに拡大するかという大きなテーマがあり、これが拡大すれば、いろいろな施策や助け合う共助という形で展開できる。そういう方向で、シニアクラブの拡大というのを、この計画の中に記載していただければと思う。京都の長岡京市の例であるが、市役所が60歳を迎えた方にシニアクラブへの入会案内を出している。是非、入会して元気で活動していきましょうということを市の主導でやられている。そこにシニアクラブが加わっているという形で展開されている。そういう方向へシニアクラブを位置付けることで進めていただければと思う。

久保田副座長

取組のところを見させてもらって、何がないかということで植物公園、造幣局という言葉がないということ。もう一つ、公民館まつりというのは、五日市で誕生したまつりであるので、公民館まつりを表示しても恥ずかしくないと思う。河川クリーンキャンペーンは、イベントというよりは、自然環境の保護という考え方をしたほうがいいのではないか。

全体を見ると、新規事業がないという気がする。今後、5年間で検証できるものということとなると、何かを作るか何かの数字をあげるかのどちらかということになる。市の計画の中にも自分たちのまちは自分たちでつくり守るという表現が出てくると思う。つくって守るとなると、防犯・防災が中心となる。新しいものとなれば、これから高齢化がどんどん進み、間違いなく、70歳以上の方は増え続けるので、その元気な人たちを使わない手はない。また、どこの地区においてもある財産は、公民館である。公民館を活用しない手はない。元気な高齢者と公民館の活用と防犯・防災意識の高揚という三つのキーワードをくぐれば、これは提案となるが、例えば、「わがまちを守る防犯・防災シニア隊」というようなシニアに特化した組織をつくれば機能するのではないか。現在、自主防災会を含め、地域で一生懸命やっており、若い人たちも当然入っているが、現実は、日中に災害が起きた場合は、地域にはほとんど高齢者しかいない。そうなると、高齢者が機能するような防災の組織を地域ごとの必須として出してはどうか。70歳以上の人たちで、地域を守るシニア隊をつくれば、地域がある程度機能すると思うし、町内会についても、70歳以上の方が、逆転の発想で、70歳、80歳の人が町内会を守るんだというキャンペーンが必要ではないか。それだけ、高齢者といわれる方が元気である。今は、ほとんどの地域で70歳、80歳の方が、地域を支えていらっしゃるので、もう少し考えてほしいというやり方もあると思う。昔は60歳になれば、定年になるので、町内会をお願いしていた時期があったが、現在は、70歳まで働くということで、70歳になったら町内会をやるんだという意識の変化が必要であると感じる。できなくはないと思う。各町内会に号令をかけて、防犯・防災を持つシニア隊を組織するという、高齢者に特化したような新規事業があつてもいいのではないか。それほど、高齢者の方は元気である。これを活用しない手はないと思う。

また、健康寿命の関係が広島県はあまりよくないというデータがあるということで、健康寿命をよくしていくこうという場合、食べる物をもう少し提案をしながら、公民館の料理教室を利用した取組ができるのではないか。やはり、公民館は広島市の財産であるので、これを使わない手はないと思う。公民館という言葉は、できるだけ記載してもらったらいいと思う。

皆さんがそれぞれの分野で一生懸命考えられたが、計画の見通しは5年くらいしかできない時代になってきている。間違いなく高齢者が増え続けるので、高齢者が頑張るんだということが必要である。

事務局（建部佐伯区長）

それぞれの所属する団体あるいは地域を代表してということで、様々な意見を聞かせていただいた。皆さんは、日頃から色々な思いや課題認識を持って活動されておられ、その上でこんなことができたらしいな、ということを考えておられるのがよく分かった。皆さんの生の声を聞くことができ、うれしく思うし、感謝する。その上で、先ほど久保田副座長から話が出たが、これらをどう整理し、どうアクションプランの中に取り込むかについては、非常に難しい作業となる。総合計画というのは10年を見据えた計画を作る。10年を見据えたというのは、各区のまちづくりの方向性の部分だけが、総合計画の中に出てくる。その方向性を具体化するための取組として、アクションプランというところに色々な事業を落とし込み、5年間の計画としてアクションプランを作る。先ほども久保田副座長が言われたように、10年は長いので5年くらいだろうということだが、区によっては10年間を意識したところもある。佐伯区においては、これだけ時代の変化が激しい中で、10年先を見据えたアクションプランを示すのは非常に難しいと思うので、5年でいきたいと思う。その5年の中で、皆さんができること、あるいは区としてできること、住民の皆さんのが主体となってできることについて、区もマンパワーの限界があるので、どこまでできるかということを総合的に考えながら、どういう形で今の話をアクションプランの中に落としめるかということを事務局で作業させていただき、随時、座長の先生とも相談しながら、まとめていきたい。まとめたものを2月の第4回の懇談会でお示し、皆さんにご意見をいただきたい。皆さんのご意見は、共有させていただき、これからまちづくりに取り組んでいく際の参考とさせていただく。

平田座長

次に移る。

本日最後の議事に入る。「佐伯区の魅力と活力を高める取組を推進するためのアクションプラン（たたき台）について」である。こちらは、この懇談会で議論した内容を最終的にアクションプランとして事務局がまとめられるものであり、前回の懇談会までに議論していただいた内容を反映した現段階のたたき台として作成されたものである。事務局から資料の説明をお願いする。

事務局（河部地域起こし推進課長）

（配付資料により説明）

平田座長

ただいま事務局から説明があったように、最終的なアクションプランの形としては、議事資料3を基に体裁を整えてまとめるよう事務局では考えておられるということである。

本日、委員の皆様からいただいた意見などを事務局においてこのアクションプランに反映させ、次回お示しいただきたい。

次回は、事務局から示される最終的なアクションプランの案に対して、その内容や構成なども含めて委員の皆様から意見を頂戴できればと考えている。

以上で、本日予定されていた議事は、全て終了したが、その他、何かあれば発言をお願いする。

六拾部委員

先ほど耕作放棄地のことについて議論をしたが、効果があるなしに関わらず、やはり、耕作放棄地の問題が、中山間地域では、今後非常に深刻な問題であると思っている。その対応策として、一つは農地バンクや空き家バンクのようなもので、実際やっておられるところはあるが、実はあまり効果があがっていない。空き家の登録がないので、流動化が進まないが、今後の大きな課題になってくると思う。制度化し積極的に取り組んでいくしかないと思う。そういうものを実際の施策の中に盛り込んでほしいと思うが、これは、佐伯区だけで取り組む問題ではなく、中山間地域を抱える区共通の問題である。

事務局（建部佐伯区長）

空き家バンクについては、先ほど光井委員からもあったが、一般の方の定住促進ということにつながる取組だろうと思う。そういったことも、できれば入れ込むことができればいいと思うが、実は、現実問題としては行政が不動産業に慣れていないということで、なかなか整理できていない。これも5年間の中で空き家バンクのようなものをつくるきっかけのようなところを整理できたらと思う。

事務局（大畠農林課長）

まず一つは、耕作放棄地について、二つ目が農林業振興について、三つ目が、巻柿についてということで、情報提供をさせていただく。

耕作放棄地については、市街化調整区域だけでなく、相当な面積がでてきている。なかなか対策はない中で、現在行っていることは、スローライフ、新規就労者の育成ということで、60歳ぐらいの方が多いが、農業以外から第二の人生として農業に取り組む人を市で募集している。1年間研修した上で1,000平方メートルぐらいの農地に佐伯区内で10数名が始めておられる。毎年1名ずつくらいが始まられている。全体としてはわずかだが、できることを少しずつやっている。また、市の補助事業があり、耕作放棄地1,000平方メートル以上を復旧して活用する場合に20万円を限度に補助し、支援するという制度がある。現状ではそういったことが中心であるが、もっと広い面積で何とかならないかということは大きなテーマである。農業委員の方と協議しているが、農業以外の人に参入していただき、農地を活用していくという方向が重要ではないかということで、知恵を出しているところである。これは地域の皆さんと話し合いをし、一緒になって対策を考えていきたいと思う。

農林業の振興については、湯来の水内地区に新規就農で入ってこられるということで、来年4月から農業を始められる予定で、農地の整備とビニールハウス30アールを建設する予定である。また、今、第二次の募集をしており、もともとは砂谷地区で1名を予定していたが、水内地区に引き続きもう1名入れたいということで、2名を募集している。

林道が十分でないということについては、3~4メートルの大きな道をつけて、大型機械を入れて木を切ることが一般的であったが、今、1メートルくらいの細い道をつけて、小規模に木を搬出していく自伐型林業という方式が普及しつつある。3年前に高知と徳島から湯来町に各1名ずつ先生を招いて、講演会をしてもらった。林業で移住していただいている方に対する研修の中にも林道をつける内容を行っている。最終的な答えにならないかもしれないが、といった新しいアプローチも今やっている。

巻柿については、農村部は特に家の周辺にたくさん柿の木が植えられており、柿を取らずに放置すると熊が取りに来てしまうということと、湯来町の大事な食文化の継承ということで、都市部の方を対象にボランティアを募集し、毎年10月に柿もぎをしている。200名くらいの応募をいただき、柿の木に限りがあることから100名程度を受け入れ、柿を取ってもらっている。取った柿は、NPO法人湯来観光地域づくり公社に送り込んで巻柿にしてもらう形で支援している。

事務局（建部佐伯区長）

やはり植物公園、造幣局、公民館という記載がないということで、我々がコントロールできない施設であるという意識があり、記載できていなかったと思う。これらについては、有効活用していくという観点で、しっかり盛り込みたいと思う。

高齢者の活用、コイン通りの問題、商店街の問題、コミュニティの問題などあったが、これらは全て「佐伯区まちづくり百人委員会」の防災を含めた5つの部会に当たる話であるので、そういうところと絡めながら、今の具体的な話については、どういう整理をして絡めていくのか、別のテーマとして上げていくのかということを考えていきたい。いずれにしても百人委員会との連携は非常に重要であると思っている。

また、公共交通機関の件については、5年間の中でこういうことをやるということを入れる内容ではないと思うので、どう整理するか考える。

食育の関係だが、湯来の食育推進員の女性3人組が「ご当地タニタごはんコンテスト」に応募し、

日本一のグランプリを取り、盛り上がっている状況である。佐伯区の管理栄養士である職員も一緒にになって献立など、色々なことをアドバイスしながらやってきた。そういう職員もいるので、各地域で高齢者の健康づくりのための食育ということに焦点を当てた取組ができるのかとも考えていきたいと思う。どういう形になるか分からぬが、アクションプランの中に少しでも反映できるように整理していきたい。先ほども言ったが、アクションプランは5年を前提としたものを作ろうと思うので、了承願いたい。

平田座長

以上で本日の議論は終了とさせていただく。

[閉会]